



連合
大阪

中小組合News

2026春季生活闘争回答状況

中小組合は1万4300円 5.05%でスタート

連合大阪 労働政策・中小支援・ジェンダー平等推進グループ 竹尾 稔

全体では1万7687円
5.26%の引き上げ

連合は3月23日、第1回回答集計結果を公表した。平均賃金方式で回答を引き出した1100組合の加重平均（規模計）は、ベースアップと定期昇給相当分込みで1万7687円・5.26%（昨年同時期比141円減・0.20ポイント減）となった。微減であるがほぼ昨年と同水準を維持している。また、賃上げ分が明確にわかる960組合の定昇相当込み賃上げ分は、1万8661円・5.48%で、そのうちベースアップ相当分（賃上げ分）は1万3013円・3.85%（同442円増・0.01ポイント増）であった。これは、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した2015闘争以降で最も高いものだ。

一方、300人未満の中小組合（552組合）は1万4300円・5.05%（同20円減・0.04ポイント減）となり、微減であるが、こちらも5%を上回る結果となっている。また、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額（加重平均）は、時給84.51円（同9.12円増）と、こちらも昨年同時

期を上回った。時給の引き上げ率（概算）は6.89%（同0.39ポイント増）と、一般組合員（平均賃金方式）をも上回っている。

今後の回答集計結果は、第2回が3月27日、第3回が4月3日に公表される。

大阪の中小組合は
1万8248円・5.49%

連合本部の登録組合による大阪の回答集計結果では、全体101組合、加重平均1万8248円・5.49%（昨年同時期比509円増、0.10ポイント減）、単純平均1万3973円・4.79%（同257円増、0.13ポイント減）であった。また300人未満の中小組合（65組合）は、加重平均1万3263円・4.69%（同1277円増、0.18ポイント増）、単純平均1万2063円、4.28%（同374円増、0.12ポイント減）だった。

なお、全国・大阪ともに2026年と2025年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

法定最低賃金
引き上げにもつなげよう

中小組合の交渉は4月に入

り、ここからが正念場となる。一部昨年比でマイナスもあるものの、高い水準での回答状況となっている。しかし、実際のところ、中東情勢の緊迫化による原油高や物価高の影響もあり、実質賃金がプラスに転じるかどうかは、非常に不透明である。

その一方で、2月に関西経済連合会、3月に大阪商工会議所などの経済団体へ要請を行った際、各団体とも賃上げへの必要性に理解を示している。中小企業の賃上げ原資を確保するためには、やはり労務費を含めた価格転嫁や取引適正化の取り組みが不可欠となる。連合近畿ブロックでは、中小受託取引適正化法（取適法）の周知徹底や取引慣行改善の施策強化を求めて、3月に公正取引委員会へ要請を行う予定。

この流れを止めることなく、みんなで日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せていこう。さらに、この賃上げ結果が重視される法定最低賃金の引き上げにもつなげていこう。

連合2026春季生活闘争 回答集計結果

1. 賃金引上げ

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2026回答（2026年3月23日公表）			昨年対比	2025回答（2025年3月14日公表）		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率			額	率
	1,100 組合 1,427,068 人	17,687 円	5.26 %	▲ 141 円 ▲ 0.20 ポイント	760 組合 1,531,258 人	17,828 円	5.46 %
300人未満 計	552 組合 61,242 人	14,300 円	5.05 %	▲ 20 円 ▲ 0.04 ポイント	351 組合 39,066 人	14,320 円	5.09 %
～99人	298 組合 13,741 人	12,129 円	4.56 %	774 円 0.17 ポイント	189 組合 8,702 人	11,355 円	4.39 %
100～299人	254 組合 47,501 人	14,996 円	5.18 %	▲ 242 円 ▲ 0.08 ポイント	162 組合 30,364 人	15,238 円	5.26 %
300人以上 計	548 組合 1,365,826 人	17,849 円	5.27 %	▲ 76 円 ▲ 0.20 ポイント	409 組合 1,492,192 人	17,925 円	5.47 %
300～999人	292 組合 161,639 人	16,988 円	5.42 %	327 円 ▲ 0.02 ポイント	172 組合 100,584 人	16,661 円	5.44 %
1,000人～	256 組合 1,204,187 人	17,970 円	5.25 %	▲ 54 円 ▲ 0.22 ポイント	237 組合 1,391,608 人	18,024 円	5.47 %

※2026年と2025年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考1》 賃上げ分が明確に 分かる組合の集計 (加重平均)	2026回答（2026年3月23日公表）				賃上げ分 昨年対比	2025回答（2025年3月14日公表）		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み 賃上げ計		
		額	率			額	率	
	960 組合 1,425,702 人	18,661 円	13,013 円	442 円 0.01 ポイント	649 組合 1,371,064 人	18,258 円	12,571 円	3.84 %
300人未満 計	428 組合 52,816 人	15,071 円	10,594 円	308 円 ▲ 0.08 ポイント	266 組合 32,792 人	14,884 円	10,286 円	3.62 %
～99人	200 組合 10,171 人	13,167 円	8,985 円	907 円 0.13 ポイント	128 組合 6,500 人	12,559 円	8,078 円	3.02 %
100～299人	228 組合 42,645 人	15,573 円	10,978 円	146 円 ▲ 0.13 ポイント	138 組合 26,292 人	15,508 円	10,832 円	3.75 %
300人以上 計	532 組合 1,372,886 人	18,806 円	13,107 円	480 円 0.01 ポイント	383 組合 1,338,272 人	18,345 円	12,627 円	3.85 %
300～999人	281 組合 156,663 人	17,274 円	12,452 円	520 円 0.06 ポイント	162 組合 95,469 人	16,790 円	11,932 円	3.88 %
1,000人～	251 組合 1,216,223 人	19,010 円	13,191 円	510 円 0.00 ポイント	221 組合 1,242,803 人	18,478 円	12,681 円	3.84 %

②有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2026回答（2026年3月23日公表）			昨年対比	2025回答（2025年3月14日公表）		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)
単純平均	104 組合	82.20 円 6.42 %	1,359.79 円	5.45 円 0.02 ポイント	98 組合	76.75 円 6.40 ポイント	1,275.63 円
加重平均	564,305 人	84.51 円 6.89 %	1,311.14 円	9.12 円 0.39 ポイント	505,768 人	75.39 円 6.50 ポイント	1,235.79 円
月給	2026回答（2026年3月23日公表）			昨年対比	2025回答（2025年3月14日公表）		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）
単純平均	13 組合	15,113 円	6.19 %	878 円	15 組合	14,235 円	5.80 %
加重平均	7,499 人	13,701 円	5.78 %	1,031 円	7,460 人	12,670 円	5.30 %

◆「加重平均」と「単純平均」の違い（「連合2026中小組合元気派宣言」より引用）

【加重平均】賃上げの影響を受ける組合員の数を計算に反映させ、「組合員一人あたりの」賃上げ額を算出する方法。

【単純平均】各組合の賃上げ額を単純に足して平均値を集計する方法であり、「一組合あたりの」賃上げ額の平均がわかる。

例えば、A、Bと二つの組合があり、それぞれ賃上げ額と組合員数が次のとおりだったとする。

組合 A		組合 B	
賃上げ額	20,000円	賃上げ額	10,000円
組合員	70人	組合員	30人

この場合の、単純平均と加重平均は次の値になる。

○加重平均 (20,000円×70人+10,000円×30人) ÷ (70人+30人) = 17,000円

○単純平均 (20,000円+10,000円) ÷ 2単組 = 15,000円